もりおか 郷土芸能フェスティバル

郷土芸能と古武道の市内12団体が、日々の練習の成果を披露します。暮らしの中で祈りの手だてとして受け継がれてきた迫力の演舞をお楽しみください。

【日時】 2月26日㈭10時～15時半（予定）
【場所】 キャラホール（永井24）
【費用】 前売り800円、当日券1000円。中学生以下無料
※前売り券は市内プレイガイドで発売中
【問】 歴史文化課☎639-9067

東安庭わかば会

【出演】
神楽：大宮神楽、大ケ生山伏神楽
田植踊り：見前町田植踊り
獅子踊り：山岸獅子踊り、澤目獅子踊り、下永井獅子踊り
剣舞：永井大念仏剣舞
さんさ踊り：北山郷土芸能保存会、盛岡さんさ踊り清流、東安庭わかば会、城内さんさ踊り
無形文化財：南部藩古武道保存会
特別出演：花農春日流鹿踊（花巻農業高）

下永井獅子踊り

TOBIDERU物語Ⅲ
影絵と神楽のコラボレーション

地元で活躍する団体やアーティストが、普段の活動の枠を超えて共演するTOBIDERU物語――。今回は影絵サークル「ジャンケンポン」と見前神楽保存会のコラボレーション。ここでしか見ることのできないステージをお楽しみください。

【日時】 3月18日㈯13時半～
【場所】 キャラホール（永井24）
【定員】 80人
【費用】 無料
【申し込み】 2月17日㈮10時から、同ホール☎637-6611で先着順に電話または直接受け付け

見前神楽保存会

劇団モリオカ市民公演 あの年の盛岡2011

盛岡にしかない題材による地元劇作家の書き下ろし作品を、市民キャストとスタッフで送る「劇団モリオカ市民」公演――。「あの年の盛岡」シリーズ3部作の完結編となる今回の「あの年」は、2011年。東日本大震災発生時の盛岡の様子や沿岸に住む人たちとの交流を描きます。市民手づくりの舞台を、ぜひお楽しみください。

【日時】 3月4日㈯14時～・19時～、5日㈰14時～（計3回公演）
【場所】 盛岡劇場（松尾町）
【費用】 前売り1000円、当日1300円
※前売り券は市内プレイガイドで発売中
【問】 同劇場☎622-2258

あの年の盛岡2011
震災発生直後、盛岡ではどんなことが起きていたのか、さまざまなエピソードを重層的に組み合わせた舞台。震災から6年が経とうとしている今、記憶の風化に少しでも歯止めをかけたいという思いが込められています。宮古市で活動する劇団「劇研麦の会」もゲスト出演し、沿岸での様子も描きます

稽古に取り組むキャスト・スタッフら

もりげきでお待ちしています！

憧れの楽器演奏を体験しよう♪

みんなで吹奏楽体験！

【日時】 3月12日㈰13時～16時半
【場所】 キャラホール（永井24）
【内容】 吹奏楽団の演奏の鑑賞と気になる楽器の演奏体験、身近な素材を使った楽器の製作
【対象】 市内在住の小・中学生（親子での参加も可）
【定員】 20人
【費用】 1200円
【申し込み】 往復はがきに郵便番号と住所、参加する子どもの名前・性別・学校名、保護者の名前（参加の有無も記入）、電話番号、イベント名を記入し、〒020-0834永井24-10-1、都南公民館へ郵送。2月28日㈫必着。定員を超えた場合は抽選
【問】 同館☎637-6611

◀昨年の体験会の様子

あこがれのヴァイオリン・チェロにふれてみよう!

【日時・内容】 3月19日㈰13時～15時はバイオリン・チェロの演奏体験、20日㈪14時～15時半はもりおかジュニアオーケストラ定期演奏会の鑑賞
【場所】 中央公民館（愛宕町）
【対象】 市内在住の5歳～高校生（小学生以下は保護者同伴）
【定員】 20人
【費用】 無料
【申し込み】 往復はがきに住所と名前、年齢、性別、電話番号、イベント名を記入し、〒020-0013愛宕町14-1、中央公民館へ郵送。3月7日㈫必着。定員を超えた場合は抽選
【問】 同館☎654-5366

家族にニャろう！

保護犬・保護猫とのワンダフルな暮らし

「犬や猫を飼いたい」と思ったとき、ペットショップやブリーダーから購入する以外に、「保護犬」「保護猫」の譲渡を受ける（引き取る）という方法もあります。飼いたいというだけでなく、その命を救いたいという思いから、保護犬・保護猫を家族に迎える人が増えています。命のバトンをつなぐ取り組みに参加してみませんか？

1 「譲渡」という出会いを知ろう

「犬や猫は小さいころから育てないと自分に懐かないのでは」と不安に思う人もいるかもしれませんが、必ずしもそうではありません。保護犬・保護猫を譲り受けるに当たって、お勧めする点と注意すべき点を理解することが大切です。

保護犬・保護猫の譲り受けをお勧めする点

◆成犬・成猫の場合、体格や性格などがほぼ確立しているため、自分のライフスタイルに合う動物に出会える
◆仮譲渡として一定期間動物と過ごし、相性や性格を確認できる制度もある
◆講習会や個別相談など、譲渡前後の支援が充実している
◆行き場所の無い動物たちの命を救うことに貢献できる
◆犬・猫が徐々に心を開いて、家族の一員になっていくことを実感できる

保護犬・保護猫の譲り受けで注意すべき点

◆年齢や病歴、保護されるまでの飼育環境などの詳細が分からないことが多い
◆しつけ直しや看護など、特別な理解や技術が必要な場合もある
◆種類や大きさなどが希望どおりの動物となかなか出会えなかったり、飼育環境などの条件が合わずに譲渡を受けられない場合もある
◆動物保護団体によっては、譲り受けの際に、保護期間中の飼育費用やワクチン代などを支払わなければならない場合もある

保護犬・保護猫とは？

飼い主がおらず、保健所や動物保護団体、預かりボランティアの自宅などで保護されながら、新しい飼い主が決まるのを待っている犬・猫のことです。保健所では、さまざまな理由で譲渡が難しい場合、殺処分することになります。（本年度は11匹の猫が殺処分となっています）

どうして保護犬・保護猫になるの？

飼い主や親を見失って迷子になったり、災害や病気などの事情で飼い主に飼い続けてもらえなくなったりしたためです。一度は親や飼い主との絆を断たれてしまった犬・猫たち。それでもけなげに、新しい出会いを今か今かと待っています。

一人暮らしだった飼い主が亡くなり、取り残されてしまいました

目や耳に重傷を負い、衰弱しきっているところを緊急保護しました

2 譲り受けた犬・猫と暮らす幸せ

市保健所は、27年度に犬7匹・猫29匹、28年度は昨年末までで犬7匹・猫49匹を譲渡しています。保護犬・保護猫の命が救われただけでなく、犬・猫を迎え入れた家庭から、生活がより豊かになったという声も寄せられています。

interview ～保護猫を家族に迎えた方の声～

伊藤さん一家＝東緑が丘＝
selちゃん（白黒）・lalちゃん（サバ白）

殺処分を減らしたいという思いで、保健所から猫の姉妹2匹を譲り受けました。保護されてから引き渡しまでの詳細な状態や通院歴などが記された「飼養管理カルテ」がもらえるほか、ワクチンや避妊時期などの相談にも乗ってくれるので心強かったです。

譲り受けたときは生後約2カ月で、片手に収まるくらい小さく少し心配しましたが、今ではとても活発！毎日元気に遊んでいて、私たちも癒されています。

▶家族とひもで遊ぶのが大好きな2匹

3 譲渡を受けたい場合は

市保健所では、譲り受けたい動物の種類や性別、飼育環境などを事前に登録してもらい、条件に合う犬・猫が保護された場合に連絡しています。

また、市保健所で保護した動物を受け入れている動物保護団体は右のとおりです。各動物保護団体では譲渡会や触れ合いカフェなどで新しい飼い主を募集しています。詳しくは生活衛生課か各動物保護団体にお問い合わせください。

新しい飼い主を待っている犬・猫の情報は、市公式ホームページで随時提供しています。
【広報ID】1001657

【問い合わせ・譲り受けの登録】
市保健所生活衛生課☎603-8311

【動物保護団体】
動物いのちの会いわて☎691-1770
猫カフェ「もりねこ」☎613-7773